

臨時総会

書面開催

議案書

第一号議案 組織変更の提案

第二号議案 親睦会変更の提案

第三号議案 通信費変更の提案

資料 変更後 PTA 組織図

資料 規約変更変更箇所

鶴川第二中学校 PTA

第一号議案

組織の変更提案

○2027 年度より大きな学校行事に担当をつけ、分担が均等に近い組織へ変更。また名称も下記に変更を提案。

赤字が変更点

新名称	代表	事務局 スタッフ	会計 スタッフ	行事/地区担当			
				合唱 コンクール/ スタッフ担当	運動会/ 第二地区担当	リサイクル 販売会/ 第三地区担当	卒業準備 委員長
旧名称	会長/副会長	書記/広報 /副会長	会計	スタッフ担当	運動会第二地 区部/副会長	第三地区担当 /副会長	同上
人員 17 名	2 人	3 人	2 人	3 人	3 人	3 人	1 人
仕事内容	◎P 連/地域/他 校関係(毎月) ◎学校運営協議 会参加(年 5 回) ◎会員名簿管理 (新規/更新/退 会) ◎本部会(年4 回)/総会(1回 ~)/(レジュメ作 成/進行/議事録 作成) ◎PTA だより 発行(年4回位) ◎会計監査立会 (年2回) ◎待遇管理※1 ○学校との連絡 係り(1名)	◎役員募集担当 (募集/集計/く じ引き/互選会) (1 回) ◎卒業準備募集 担当(募集/集計 /選出会) (1 回) ◎総会/議案書 作成(通常1回) ◎広報紙かた かご発行※2 (1 回) ◎防災発注/管 理(1 回) ○学校との連絡 係り(1名)	◎会計(小 口、支払い全 般) ◎消耗品管理 ◎協力金回収 ◎中間報告/ 決算報告 (各1回) ◎次年度監 査担当(年2 回監査立 会) ○学校との連 絡係り(1名) *月 0~4 時 間位です 初心者でもで きます。	◎合唱コンクー ル統率 ◎学校行事のス タッフ募集/振り 分け/連絡 * ○学校との連絡 係り(1名) *ご都合の良い お時間で活動で きます	◎運動会統率 ◎運動会スタッ フ追加募集手配 (必要に応じて) ◎ジュース発注 関係 ◎第二地区委員 会参加(4 回) ◎第二地区行事 手伝い(4 回) ◎パトロール(1 回) ○学校との連絡 係り(1名) *定期会はな くなりました	◎リサイクル販売 会統率 (開催1回) ◎第三地区定例 会参加(6 回) ◎第三地区役員 会参加(10 回) ◎第三地区行事 手伝い(1 回~) ○学校との連絡 係り(1名) *◎印は 1~3 名の参加になり ます	◎卒業準備委員 会とりまとめ (5 回くらい) ◎記念品手配 お花手配 コサージュ手配 ◎卒業式お手伝 いスタッフ手紙 出し ◎5年前卒業準 備委員長へ連絡 ◎二十祭まちだ (成人式)にて返 却するタイムマ シン作文のとり まとめ ◎5年後活動 *役員を担当した 学年の成人式に飾 るお祝いボードの 制作・展示 *会場でのタイム マシン作文の返却 ○学校と確認
共通内容	・運動会(来賓案内、スタッフ(係り)への説明、ジュース配布)・合唱コンクール(スタッフ(係り)への説明) ・PTA 協力金集計お手伝い・新入生説明会のお手伝い ・卒業式手伝い ・入学式手伝い・給食試食会のお手伝い ・3 年生いのちの授業お手伝い ・道徳授業鑑賞 ・PTA メールアドレス確認						

※1 待遇管理・・・本部経験役の運動会撮影待遇者グループライン管理とリスト作成・連絡

※2 広報紙かたかご発行・・・最低記載内容は先生紹介と PTA の行事等予定

第二号議案

親睦会削除の提案

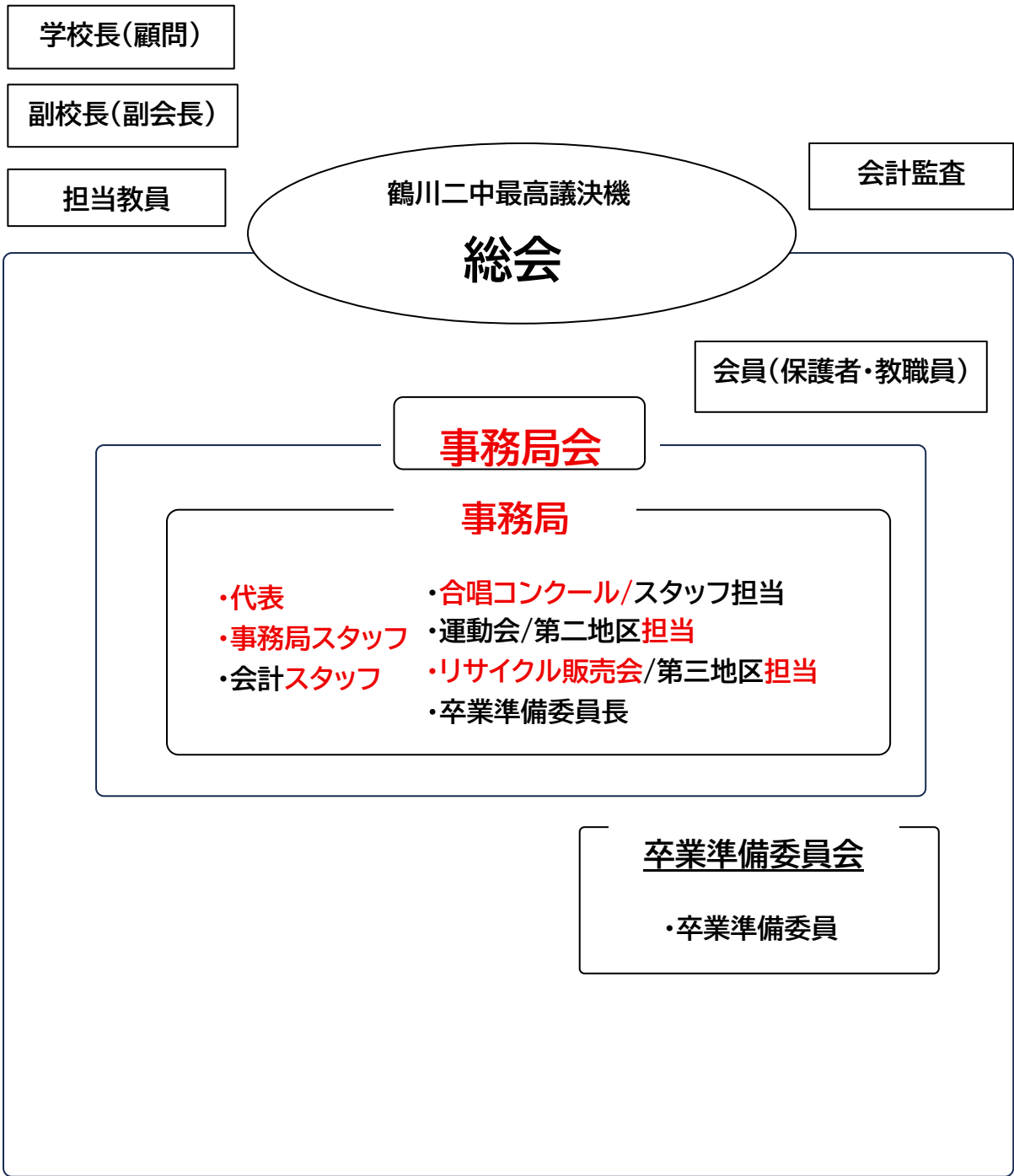
○2027 年度より、コロナ禍より開催実績がない為、学年親睦会の「教員、本部役員が学年ごとに集まり、情報交換を行
いながら親睦を深める。」の削除を提案。

第三号議案

通信費変更の提案

○2027 年度より、本部役員の通信費について現在会長 3,000円/その他の役員 1,500円だが、組織変更にとも
ない「代表 3,000 円/その他の事務局員 2,000 円」へ変更を提案。

資料:変更後PTA組織図



資料:規約変更箇所

変更前	変更箇所
1. 名称 鶴川第二中学校PTA(以下、本会とする)と称し事務所を鶴川第二中学校(町田市鶴川6丁目4番地)内に置く。	なし
2. 目的 学校と家庭の連携を密にし、会員の相互理解を深め、本校教育の発展に寄与するとともに、生徒の健全育成に努める。	なし
3. 会員 (1)本会の会員は、本校に在籍する生徒の保護者(または、これに代わるもの)と本校教職員とする。加入は任意とする。 (2)本会は、学校長を顧問とし、副校長を副会長とする。委員会には担当教員を置く。 (3)会員資格を有する者のうち本会への入会を希望する者は、入会申込書の提出をもって入会とする。 (4)会員は退会届の提出をもって退会とする。ただし、卒業、転出により会員資格を喪失した者は自動的に退会とする。	なし
4. 会計 (1)本会は協力金により運営する。協力金は、会員および非会員からの寄付とする。 (2)転入者から申し出のあるときは協力金を受け取る。また、転出者への協力金の返金はしない。 (3)会計は予算の執行に関する会計事務を行い、本会の財産を管理する。 (4)会計年度は4月1日に始まり、翌年の3月31日に終わる。 (5)会計は年度末に決算し監査を受ける。 (6)監査の結果は総会の承認を得て、会員に報告する。	なし

5. 活 動 (1)総会 ①総会は、PTA 会員で構成する本会の最高議決機関であり、会長が召集する。 ②総会は、PTA 会員過半数の出席(委任状を含む)または表決書の提出をもって成立する。議案は、出席および表決書提出者の過半数をもって議決する。 ③全てに回答がない場合は、回答忘れとして全議案を会長に委任したものと取り扱う。 ④一部記載がないものについては反対とみなす。 ⑤提出期日を過ぎても回答がない場合は、会長へ委任したものとし、取り纏める。 ⑥表決書及び委任状はPTA会員のみが表決の対象とする。 (2)本部会 ①本部会は会長が召集し、本部役員と学校で構成する。 ②部役員は、会長1名、副会長 2 名、書記2名、会計2名、運動会/第二地区部長1名、運動会/第二地区副部長1名、広報部長1名、広報副部長1名、スタッフ担当3名、第三地区委員2名、卒業準備委員長1名とする。選出方法は細則に定める。 ③本部会は、本会の運営に関する企画、立案および調整を行う。また、議事を審議し、必要に応じて総会にはかる。 ④会長は本会を代表し、会務を総括する。また、すべての会に出席し、意見を述べることができる。 ⑤副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときはその業務を代行する。 ⑥各役員は定員以上選出も可能とする ⑦定員に満たない場合、本部役員内で補助をする (3)卒業準備委員会 卒業準備委員会は、3年生の卒業に関する準備を計画し実施する。 (4)学年親睦会 教員、本部役員が学年ごとに集まり、情報交換を行いながら親睦を深める。	①総会は、PTA 会員で構成する本会の最高議決機関であり、代表が召集する。 ③全てに回答がない場合は、回答忘れとして全議案を代表に委任したものと取り扱う。 (2)事務局会 ①事務局会は代表が召集し、本部役員と学校で構成する。 ②事務局は、代表2名、事務局スタッフ 3 名、会計スタッフ2名、運動会/第二地区担当 3 名、合唱コンクール/スタッフ担当3名、リサイクル販売会/第三地区担当 3 名、卒業準備委員長1名とする。選出方法は細則に定める。 ③事務局会は、本会の運営に関する企画、立案および調整を行う。また、議事を審議し、必要に応じて総会にはかる。 ④代表は本会を代表する。 ⑤削除 ⑥各役員は定員以上選出も可能とする ⑦定員に満たない場合、事務局内で補助をする (4)削除
--	---

6. 関係団体との連携 (1)町田市PTA連合会に加入し、正副会長の2名を理事として送る。 (2)町田市青少年健全育成鶴川第二、第三地区委員会に委員を送る。 (3)四校連絡会(鶴川二小・鶴川三小(2026年度より鶴川中央小)・三輪小・鶴川二中)に出席する。 (4)その他、本会が必要と認めた機関に委員を送る。	(1)町田市PTA連合会に加入し、代表2名を理事として送る。 (2)町田市青少年健全育成鶴川第二、第三地区委員会に担当を送る。 (4)その他、本会が必要と認めた機関に担当を送る。
7. 慶弔費について 教職員の結婚 5,000円 保護者(または、これに代わるもの)、教職員、生徒の死亡 5,000円 ※会長、副会長、のいずれかが参列し、香典返しは受け取らない。 その他必要事項が発生した場合は状況に応じて会長が決定し、事後本部役員に報告する。	7. 慶弔費について 教職員の結婚 5,000円 保護者(または、これに代わるもの)、教職員、生徒の死亡 5,000円 ※事務局員のいずれかが参列し、香典返しは受け取らない。 その他必要事項が発生した場合は状況に応じて代表が決定し、事後事務局に報告する。
8. サークル活動 (1)会員の親睦を目的としたサークルを設置することができる。 (2)活動費は、サークルの会費をこれに充てる。	なし
9. 本部役員の通信費について 本部役員については、下記のとおり通信費が出る。 会長 3,000円 その他の役員 1,500円	9. 事務局の通信費について 事務局については、下記のとおり通信費が出る。 代表 3,000円 その他 2,000円
10. 印刷費について 家庭のプリンタで印刷した場合、原紙のみ下記の印刷代を請求できる。 白黒 20円/枚 カラー 50円/枚	なし
11. 個人情報取り扱いについて 細則に定める。	なし

本部役員・卒業準備委員選出に関する細則	事務局・卒業準備委員選出に関する細則
第1条(本部役員の選出方法) ① 1、2年生会員を対象に、次年度本部役員の立候補を募る。 ② 立候補で決定しない場合は本部役員候補者選出会(抽選)を行い、各学年20名ずつ候補者を選出する。抽選における選出は1、2年生の会員で行い、3年生は対象外とする。 ③ 次年度新1年生保護者には、新入生保護者説明会において立候補を募る。 ④ 互選会を 3 学期に開催する。①の立候補者、②の候補者、③の立候補者を招集し、次年度本部役員を決定する。役員選出においては①の立候補者を第一優先とする。なお、立候補者がいない役職は②の候補者から抽選で選任する。抽選方法は本部会に委ねる。	第1条(事務局の選出方法) ① 1、2年生会員を対象に、次年度事務局の立候補を募る。 ② 立候補で決定しない場合は事務局候補者選出会(抽選)を行い、各学年20名ずつ候補者を選出する。抽選における選出は1、2年生の会員で行い、3年生は対象外とする。 ③ なし ④ 互選会を 3 学期に開催する。①の立候補者、②の候補者、③の立候補者を招集し、次年度事務局を決定する。事務局選出においては①の立候補者を第一優先とする。なお、立候補者がいない役職は②の候補者から抽選で選任する。抽選方法は本部会(令和8年10月より事務局)に委ねる。
第3条(抽選免除) ①本部役員を経験した者は、本人が希望しない限り本部役員・卒業準備委員選出の抽選を永久免除とする。 ②クラス委員(令和7年度まで)を経験した者は、委員を担当した学年の卒業準備委員選出の抽選を免除する。ただし、本部役員選出においてはこの限りではない。	第3条(抽選免除) ③事務局(旧名称:本部役員)を経験した者は、本人が希望しない限り事務局・卒業準備委員選出の抽選を永久免除とする。 ④クラス委員(令和7年度まで)を経験した者は、委員を担当した学年の卒業準備委員選出の抽選を免除する。ただし、事務局選出においてはこの限りではない。